

軌道部門の保守管理体制の構築(イメージ)

現在

JR北海道本社(工務部)

- ・現場における保守管理体制を指示していない
- ・現場の状況を把握しておらず、このため、必要な対応が取られていない

A保線所

B保線所

C保線所

a保線管理室 b保線管理室 c保線管理室 d保線管理室 e保線管理室 f保線管理室

現場長

現場長

現場長

現場長

現場長

現場長

- ・現場は、検査は実施したが、補修は実施されず
- ・検査担当者と補修担当者との連携が取られず
- ・現場長も補修状況を確認せず
- ・上部組織(保線所等)も確認せず

改善後

具体的な改善策は
JR北海道において検討

JR北海道本社(工務部)

対策1: 本社の軌道保守管理体制の構築

- ・現場における保守管理体制構築の指示
- ・本社において、現場の状況を常に把握し迅速に必要な対応をとる体制の構築(現場作業管理部門の設置)

A保線所

B保線所

C保線所

a保線管理室 b保線管理室 c保線管理室 d線管理室 e保線管理室 f保線管理室

現場長

現場長

現場長

現場長

現場長

現場長

対策2: 現場における実施体制の確立

- ・現場における検査・補修の連携体制の構築
- ・現場組織としてのチェック体制の構築